

令和4年度 第3回苫小牧市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時 令和4年11月17日(木) 午後6時から午後6時50分まで

開催場所 苫小牧市役所 職員会館304号室

出席者

・審議会委員 13名

青山委員、遠藤委員、大村委員、岡田委員、小原委員、佐藤郁子委員、佐藤守委員、辻川委員、前田委員、三成委員、宮川委員、山上委員、渡邊委員

・関係職員 16名

健康こども部長、健康こども部次長、教育部参事、こども育成課長、こども支援課長、こども相談課長、青少年課長、健康支援課長、健康支援課主幹、こども育成課長補佐、青少年課長補佐、健康支援課長補佐、健康支援課副主幹、こども育成課総務係長、こども育成課総務係主任主事、こども育成課総務係主事

・傍聴人 2名

苫小牧民報社(1名)、北海道新聞社(1名)

1 開会

(司会)

それではお時間となりましたので、ただいまから「令和4年度 第3回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただく、こども育成課の桑村と申します。よろしく願いいたします。まず、桜田健康こども部長よりご挨拶申し上げます。

2 健康こども部長挨拶

(健康こども部長)

皆様こんばんは。健康こども部長の桜田でございます。本日は、お忙しいところ苫小牧市子ども・子育て審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から子育て支援をはじめ、市政の発展のためにご理解とご協力をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本市では令和2年3月に策定しました「第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」に基づき各種事業に取り組んでいるところでございます。本日の審議会では、前回ご審議いただきました計画の見直し案につきまして、前回の審議会後に一部変更が生じた箇所について修正案をお示しさせていただきますが、この中間見直し計画につきましては、本日ご審議いただいた内容と、12月に実施するパブリックコメントでいただきました意見を反映させまして、令和5年3月を目途に完成させたいと考えております。

また、本日は令和5年度特定教育・保育施設等の利用定員の設定についてもご審議いただくこととなっておりますが、皆様からの忌憚のないご意見をいただきながら進めて行き、よりよい取組に繋げていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございます。ここで、会議の成立についてご報告いたします。末松委員、大津山委員は本日欠席となります。苫小牧市子ども子育て審議会条例第6条第2項において、会議は委員の過半数以上が出席しなければ開催できないことが規定されておりますが、本日は委員15人中13人と、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

次に議事に入りますが、その前にマイクの使用方法について説明いたします。発言するときは挙手をしていただき、議長に指名されたら、スピーカー下のボタンを押してください。マイク先端の

ランプが赤色に点灯しているのを確認してから発言してください。発言を終えたら再度スピーカ下のボタンを押してください。赤色ランプが消灯します。

それでは議事に入りますが、ここからは小原会長に進行をお願いします。

3 議事

(議長)

それでは、ここからは私が進めさせていただきます。本日は、議事の説明と質疑を行い、午後7時00分を目途に終了を予定しております。また、この審議会の議事録を苫小牧市のホームページで公開いたしますので、よろしくお願いします。

では、次第3の議事に入ります。(1)第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

こども育成課の高橋です。第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについてご説明させていただきます。申し訳ございませんが着席させていただきます。

第2期子ども・子育て支援事業計画はこのピンクの表紙の冊子に記載されておりまして、令和2年度から令和6年度までの計画となっております。中間年にあたる今年度に中間見直しを行う必要があります。この中間見直し案につきまして、8月に開催した審議会の中でお示しし、委員の皆様にご審議いただいた結果、修正が必要とご指摘をいただいた箇所はありませんでしたが、前回の審議会の後に一部変更が生じたことから、資料1に沿って修正した箇所についてご説明させていただきます。

修正した内容については、資料1の上段の表に記載しておりますとおり、保育所における令和5年度以降の2号認定(3～5歳)の確保方策となります。これは前回の審議会後、すえひろ保育園さんから令和5年度の2号認定の利用定員を10名減少したいとの申し出を受けたことが理由となります。

修正前後の計画については資料1の中段から下段に掛けて表でお示ししているとおおり、令和5年度と令和6年度の2号認定の利用定員をそれぞれ10名ずつ減少させておりますが、量の見込みを上回る受入枠を確保できていることから受入体制態勢には問題なく、引き続き2号認定(3～5歳)は希望する分の受入ができる見込みです。

第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについての説明は以上となります。

(議長)

第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて説明がありました。何かご意見、ご質問はございますか。

(遠藤委員)

苫小牧法人保育園協議会から審議会に参加しております遠藤と申します、すえひろ保育園さんが令和5年度の利用定員を10名減らすことについて、恐らく昨年度にも利用定員を70名に減員させており、続けて今年度も10名減らして60名ということになるかと思えます。入所待ちの児童数について少し調べさせていただいたのですが、やはりとても少なく、子どもが入らなければ運営費が入ってこないのので苦しい運営状況なのだろうということに理解します。

ただ、利用定員については、以前は3年程度様子を見てから変更するよう慣例的にやってきたものですから、1年間ですぐに利用定員を減員してしまうということについて、少しご説明をいただきたいと思えます。

(こども育成課総務係長)

今は手元に資料がなく正確ではないのですが、すえひろ保育園さんは前は令和2年度以前に利用定員を減員されていますので、少なくとも3年間70名の利用定員で様子を見ていただいた後に、利用定員の減少について今回市と協議をし、市の方でも今のすえひろ保育園さんの園児数の実態をみると利用定員を減員することが適切であると考えましたので、減員することとしております。

(議長)

その他、ご意見、ご質問等がありますか。

では、質問が無いようですので、次に進みます。令和5年度特定教育・保育施設等の確認に係る利用定員の設定について、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

それでは資料2、令和5年度特定教育・保育施設等の確認に係る利用定員の設定について説明させていただきます。まず、「1 認可と確認について」ですが、認定こども園や幼稚園、保育所、小規模保育施設が、子ども・子育て支援新制度に係る施設型給付や地域型保育給付と言われます市がお支払いする運営費補助金の対象となるためには、認可と確認を受ける必要があります。

ここでいう認可とは、施設の大きさや給食等の設備、保育士の配置などについて認可基準を満たしていることで、確認とは認可を受けた施設が条件に定められた運営基準に適合しているかどうか審査され、運営費補助金の対象施設となることを確定する手続きとなります。子ども子育て支援新制度を利用する施設は、認可と確認の手続きの両方を行うことで、運営費補助金の支給対象となります。

次に、「2 認可定員と利用定員について」ですが、認可定員とは施設が認可基準を満たしていると認められた定員で、施設の最大受入能力の意味合いが強く、子ども・子育て支援新制度の給付の対象となっていない私学助成の幼稚園なども含めて、認可を受けるすべての施設で設定する必要があります。

次に、利用定員とは確認の手続きの際に設定する定員で、施設型給付及び地域型保育給付を受ける施設のみ設定するものとなります。利用定員は公定価格、いわゆる運営費補助金の基準単価にも影響します。利用定員が大きくなれば、1人当たりの運営費補助金の単価が下がり、利用定員が小さくなれば1人当たりの補助単価が上がる仕組みになっているため、利用定員をできるだけ低く設定することが収益を上げることの近道となりますが、利用定員を園児数の実態よりも低く設定しすぎると運営費補助金の減算を受けるため、利用定員は実態に合わせて適切に設定しなければなりません。また、認可定員は施設の最大受入能力の人数として設定し、利用定員は実態の園児数に合わせて認可定員を上限に設定いたします。

次に、「3 利用定員設定及び変更の手続きについて」ですが、利用定員を設定及び変更する際は、子ども・子育て審議会の意見を聞かなければならない旨が子ども・子育て支援法に定められておりますので、本日はこれに従い委員の皆様にご意見を伺うものです。利用定員は、この審議会での意見を踏まえた上で北海道と協議した後に確定することとなります。

続きまして2ページの「4 令和5年度の利用定員(案)について」をご覧ください。まず、教育・保育施設等の施設数ですが、令和4年度と令和5年度を比較しますと、令和5年度に新制度幼稚園2園が認定こども園へ移行するほか、新制度幼稚園1園が閉園となりますので、認定こども園が2園増えて、新制度幼稚園が3園減る結果となります。また、小規模保育施設1園が新たに開設されます。

次に、事由別異動内訳として各園の利用定員等の変更を見ていきたいと思っております。まず認可保育所ですが、先ほどの第2期子ども子育て事業計画の中間見直しでもご説明しましたとおり、すえひろ保育園さんが恒常的に2号(3～5歳)の部分で利用定員を下回る受入となっていますことから、2号の利用定員を10名減員します。

続きまして認定こども園ですが、令和5年度に2施設が新設となります。まず、苫小牧いずみ幼

稚園さんが幼保連携型認定こども園へ移行いたしますが、こちらは主に待機児童対策と、働きながら幼稚園的な教育をお子さんに受けさせたい保護者の方の需要を満たすための移行となっております。利用定員は3号（0歳）が6名、3号（1・2歳）が30名、2号（3～5歳）が54名とし、1号（3～5歳）の利用定員は幼稚園の頃から45名減の135名としております。全体の利用定員は幼稚園の頃と比べて合計で45名増加します。

次に、ひかりの国幼稚園さんが幼保連携型認定こども園へ移行いたします。移行の理由は、苫小牧いずみ幼稚園さんと同様に主に待機児童対策と、働きながら幼稚園的な教育をお子さんに受けさせたい保護者の方の需要を満たすための移行となっております。利用定員は3号（0歳）が6名、3号（1・2歳）が24名、2号（3～5歳）が50名とし、1号（3～5歳）の利用定員は幼稚園の頃から90名減の120名としております。全体の利用定員は幼稚園の頃と比べて合計で10名減少します。

続きまして3ページをご覧ください。新制度幼稚園ですが、苫小牧聖母幼稚園さんが令和4年度末をもって閉園となることから、1号（3～5歳）45名の利用定員が廃止となります。

最後に小規模保育事業ですが、こちらは1園が新設される見込みで、ピノキオ北海道幼稚園さんなどを運営している学校法人坂本北海道学園さんがベビーピノキオを新設します。こちらは日新町2丁目に新規に建物を建設して運営を開始する予定です。利用定員の設定は、3号（0歳）が6名、3号（1・2歳）が13名の計19名となります。

最後に、認定区分毎の利用定員・認可定員（案）をご覧ください。ここでは、各区分の定員の動向についてまとめてあります。保育が必要な3号では、新制度幼稚園から移行する認定こども園2園と、新設される小規模保育施設1園において利用定員が新設されるため、0歳では18名増えて279名、1・2歳で67名増えて899名となります。

続きまして、保育が必要な2号（3～5歳）は、保育所1園で減員されるものの、幼稚園から認定こども園へ2園が移行しますため、結果としては94名分利用定員が増員となります。

次に、保育を必要としない1号（3～5歳）は、新制度幼稚園が1園閉園となるほか、幼稚園から認定こども園へ移行する2園が利用定員を減少する結果として、180名分利用定員が減員となります。なお、1号の定員が180名分減員となっても現状の受け入れ態勢には問題なく、引き続き1号は希望する分の受入ができる見込みです。

令和5年度の特設教育・保育施設の確認に係る利用定員の設定についての説明は以上となります。

（議長）

令和5年度特設教育・保育施設等の確認に係る利用定員の設定について説明がありました。何か、ご意見、ご質問はございますか。

（遠藤委員）

引き続き法人保育園協議会を代表して少し質問させていただきたいと思います。今回のすえひろ保育園さんの減員については十分に理解できるものと思っておりますが、この資料を見させていただくと、令和5年度に新制度幼稚園2園が認定こども園になって、利用定員は3号（0歳児）が6名ずつ、3号（1・2歳児）では24名、一方の園では30名となっており、利用定員の増加に繋がっているのですけれども、去年から特に0歳児の定員割れが保育園では発生していて、運営難をきたした施設もあります。

今は産休が明けてから育休を取られるお母様たちが多くなりまして、1歳児がすごく殺到されるので、1歳児については利用定員を拡大した方がよいのかなと思うところもあるのですが、施設の適正配置という面では、これから苫小牧市が他の認定こども園にも低年齢児の受入れをどんどん認めるようになりますと、既存の保育園の経営が圧迫されるのではないかと懸念が少しあります。

ただ、待機児童となっているお子さんをできるだけ受入れることはとてもよいことだと思ってお

りまして、私もこの審議会の中で小規模保育施設を多く新設するよりは、幼稚園から移行した認定こども園に受入枠を少し広げてもらって、0歳児と1歳児を受入れてもらってはどうかという発言をさせていただいたと記憶しているのですが、子どもの受入れについてバランスを欠いてしまっは大変なことになるのではと少し心配しております。この辺りについて、どのようにお考えかお聞かせいただきたいです。

(こども育成課長)

委員ご指摘のとおり、0歳から2歳児の施設運営に与える影響は大きなものがあると考えています。0歳児の9月末現在の待機児童数が100名となっていて、今の段階ではもう少しだけ0歳から2歳児の施設整備を進めていかなければいけないと認識しているところですが、委員が仰るのとおりバランスを考えながら整備をしていかなければいけない時期に来ているものと考えておりますので、今後はその辺りも考慮しながら施設整備等を進めたいと考えています。

(遠藤委員)

今のお答えに対して、先日の審議会でも皆さんにお話したのですが、私たちは一生懸命に0歳児から受入れをして、子どもたちの呼吸の管理や健康状態の観察を逐一行いながら、お母さんたちにも報告や連絡をしています。本当にいろいろな意味できめ細かな保育を必要とされている0歳から2歳の低年齢児については、幼稚園さんは保育経験のある方たちを雇用して運営されるのだらうと思います。保育園も保育士不足なので、最近は人材の獲得合戦がすごく露骨になってきていると感じています。その辺りの事情を含めて、やはり保育園の人材を十分に補充できるように、保育士さんたちが学校を卒業した後に苫小牧市に来ていただけるような施策を考えていただきたいです。市には本当に一生懸命考えていただいているのですが、保育の質が落ちないように、量よりも質ということを念頭に置いて施策を考えていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

(議長)

量よりも質という点で、今は物価高になっていますが、これから先のコロナ終息後も今と同じように育休や産休を取れるような経済状況なのか、人口減少がどのようになっていくのかは、恐らくしばらくの間は読めないと思っています。私たちの小児科も形態的に随分変わっており、どのように医療を行っていけばよいか読めないような状況にあります。その中で、苫小牧市として量よりも質というところを我々も別な意味で期待していますので、少し付け加えさせていただきました。

その他、何かございますか。質問等がないようであれば次に進みます。(3)今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

それでは資料3、今後のスケジュールについて説明させていただきます。本日は、令和4年度3回目の審議会開催となりますが、本日お示ししております中間見直し案につきまして、12月から翌年1月にかけてパブリックコメントを実施し、ここで寄せられた意見を受けて最終調整を行い、北海道との協議・報告を経まして、翌年2月上旬頃に開催予定の第4回審議会にて、事業計画中間見直しの完成版をご報告させていただく予定でございます。また、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、確保方策の見直しについても報告させていただきます。

なお、子ども・子育てに関する各種事業の展開に新たな動きが出てきた際には、急遽、委員の皆様から意見をお伺いするため、審議会を開催することがありますことをご承知おきください。

今後のスケジュールについての説明は、以上でございます。

(議長)

今後のスケジュールについて説明がありました。何かご意見、ご質問はございますか。

(佐藤守委員)

全国的にニュースになっていたのですが、幼稚園の通園バスについて苫小牧市の現状を少し教えていただきたいと思います。

(こども育成課長)

こども育成課の齋藤です。今、市内の幼稚園と認定こども園で運行されているバスの台数は70台ございます。今のところ、安全装置の設置状況について市は把握していないのですが、国の方から安全装置に対する補助金のお話が出てきておりますので、それが決定されれば市としても補助金を活用して各園に助成をするように検討を進めているところです。

(佐藤守委員)

幼稚園にはいろいろな通園バスがあって、子どもが喜ぶようにデコレーションをして中が見えないバスがあるのですが、点検については市の方で行っているのでしょうか。

それと、結局運転手の方が派遣社員などの幼稚園の従業員ではないという事例もよく聞いておりますので、その辺りを市の方で把握しているのでしょうか。どこも人員不足のためにそのような方を雇っているのだと思うのですが、安全教育の面はどうなのでしょう。

それから、保育所や幼稚園には配置基準というものがあって、これに基づいて補助金が出ていると思うのですが、恐らく現状としては配置基準以外にもいろいろな職員を雇っていると思います。詳しくはわからないのですが、幼稚園や保育所さんではそのような方々は補助金の対象にならないものと思います。配置基準はかなり前からずっと改正されていないらしいので、処遇改善として9千円を各施設に支給しても、配置基準以外の人たちにも9千円の処遇改善分が支給されるのかということも少し疑問です。その辺りについて市の方で把握しているのかどうかもお願いします。

(こども育成課長)

まず、通園バスについてお答えさせていただきます。通園バスの安全管理につきましては市の点検項目に入っていないのですが、昨年の通園バスの事故が起こった際に、各施設に緊急調査を行いました。その結果、ほぼすべての園で運行マニュアルを策定しておりましたので、一定程度の安全管理がされているものと認識しております。

併せて、今回の事故を受けて国から都道府県に向けて安全点検を行うように指示がありましたので、市も共同で年内を目途に通園バスの実地点検に行くことを考えているところです。

処遇改善についてですが、各園の判断で働いている皆さんに向けて処遇改善をすることは可能となっております。公定価格に9千円の処遇改善分の加算が設定されましたので、通常であれば給与規程を改定することで、配置基準以外の方も対象になるものと認識しています。苫小牧市立の保育園では、皆さんに向けて処遇改善をしたところがございます。

(議長)

その他、何かございますか。

(前田委員)

今お話のあった通園バスに関してですが、この通園バスの事件は道外で2回続きました。1回目の事件の時に厚生労働省から通知が出されたのですが、行き届いていたのかどうかはわからなく、結局2回目の事案が他県で起こったことで、より深刻であるとクローズアップされたものと認識しております。厚生労働省が1回目の事案の時に出した通知文に対して、あの通知文は何だったのかという発言を国の方でしていたのがとても印象的でした。

それで、先ほども調査を行うといった話もありましたが、通知文を出すだけでなくより徹底す

ることが必要なのかもしれないという印象を持っています。しっかりやられている園はやられていると思うのですが、取りこぼしや見逃しなどの二重、三重の不備が重なって命を失ってしまったという事案ですから、やはりこれ以上繰り返してはいけないと思います。そのところはしっかりお願いしたいですし、私たち学校関係も同様なのですが、やはり気を引き締めていかないといけないと思っています。通知文を出すだけではなく、点検を含めてしっかりとやらないといけないと思います。

また、国の方からは通園バスの安全装置の義務化という話も出ていましたので、その辺りの経過や今後の見通しについてお聞かせいただけるとありがたいです。本校の事例を申しますと、バスは使っていないのですが、日常のいろいろな場面で教職員がヒヤリとしたこと、重大事案にはならなかったもののヒヤリとすることは多分にありますので、教職員一人ひとりがヒヤリとした事例を随時集めて、それを全体にフィードバックして共有することで安全対策を講じていくシステムをつくっております。ヒヤリハットへの対策を講じていけば、このような事件にはならなかったらと思うっております。この辺りについて、何か対策などを講じていただくことを希望しております。

(議長)

ありがとうございます。事務局の方でご検討、よろしく申し上げます。その他、何かご意見やご質問はありますか。

(前田委員)

別件でもう1点、少し場違いな質問であれば申し訳ありませんが、Jアラートの件です。最近、北朝鮮のミサイルに伴いJアラートが北海道で1回、他県でも1回発令されましたが、Jアラートが発令されたときの対応として何もしない訳にはいかないだろうと思います。ミサイルが落ちてくる確率はかなり低いだろうと想像はできますが落ちたら大変ですので、いわゆるオオカミ少年にならないような捉え方で、Jアラートが発せられたときには何らかの退避行動を取らなければいけません。

例えば、これも本校の事例で恐縮なのですが、本校ではJアラートが鳴ったときの対応を想定した避難訓練を昨日初めて行いました。窓から離れて、子どもたちが安全な態勢を取り、仮想で避難する訓練を行いました。

ただ、登下校の時間帯や休み時間等の対応についてはまだまだですので、これからしっかりと指導していかなければいけないと思っているところなのですが、Jアラートが発せられたときの幼稚園や保育園等の対応について何か情報や、今後検討している対応策などがありましたらお聞かせいただけるとありがたいです。よろしく申し上げます。

(こども育成課長)

Jアラートへの対応については国防の観点からになるのですが、今のところ国から示されていることは、すぐに近くの堅牢な建物に避難するということですので、例えば園庭にいるときであれば園舎に避難をしていただくことになろうかと思えます。

最近頻りにミサイルが発射されている訳ですから、少し具体的な対応を考えていかなければいけないという認識はあるのですが、今のところは園に対してこのようにしてくださいと示せるものはありません。

(議長)

勉強不足で申し訳ないのですが、実際に国などからそういう指示はあったのですか。

(健康こども部次長)

健康こども部次長の吉田と言います。Jアラートの運用については、昨日の発令を受けて多くの

市民の方からいろいろなご意見をいただいているところで、危機管理室が主にその集約を行っています。国でもJアラートを出すタイミングや、どのような事案の場合に出すかも含めて検討されていますし、市の担当部署でもすべてを流すのか、流す範囲はどうするかなどこれから検証するという話を聞いていますので、それらがわかり次第、市民の皆様にはわかりやすくお伝えしたいと考えております。

先ほど前田委員のお話にあったように、それがオオカミ少年化してしまっただけでは意味がないので、その辺りも配慮しながら効果的な発令の仕方を考えていくと聞いておりますので、少し経過をみたいと思っています。

(前田委員)

学校の関係では、教育委員会の方から適切に対応するよというということで通知文をいただきました。もしも朝の段階で何かあったときにはどうするのか、その場で臨時休業になるのかといったような細かな内容の通知文をいただいて、全校で統一した対応をしております。

(遠藤委員)

先日のJアラートの発令は、結構早い時間帯でした。実際は既に通過した後だったということで、政府もいつ何をどうしたらよいのだろうという感じだったのだろうと思います。私どもの保育園で働いている職員の子どもが小学校に通っていて、教育委員会をとおしていろいろなメールが来ていたということを知っています。Jアラートが発令された場合の退避行動について、国が示した通知は一応あるのですが、教育委員会のように大まかにこのような行動を取ってくださいと示すものが幼稚園や保育園に対してもあってよいだろうと感じていますので、苫小牧の法人保育園協議会からも市に対してお願いをしているところです。

実際に、あの日は早番の保育士たちがまだ数人しか園にいないで、早く登園してきた子どもたちをどうしようかと協議したのですが、私どもの園では危機管理マニュアルを作成してありましたので、カーテンを全て閉めて部屋の中央や窓のない場所に避難をするような対応を取りました。私たちはマニュアルに従ってそのように対応しましたが、やはり風圧でガラスが相当散らばることが考えられ、それが刺さってしまったり目に入ったりしたら大変なことになるので、まずはカーテンを閉めてガラス窓から離れて、できればガラス窓がない空間に避難した方がよいということが後から発表されておりました。ただ、あの時は少人数だったからよかったのですが、これが全員登園しているときだと大変でした。

あるいは、今は各地域に防災情報をアナウンスする屋外スピーカーが立ちましたが、何を言っているのかさっぱり聞き取れないような状態です。多分音量を上げるためにやっていると思うのですが、反響がすごいです。保育園や幼稚園であればお母さんたちが送迎をしていたり、通園バスがあったりもするのでそれほど心配はないのですが、学校に通う子どもたちは登園中にアナウンスを聞いたとしても、ちゃんと理解できるのだろうかとすごく心配しております。その点については、私たち保育園協議会からも市にお願いをしたいと思っていますところでした。

(前田委員)

仰るとおりだと思っております、もし何かあった場合には学校としての適切な対応を取らなければいけないのですが、先ほど申しましたようにミサイルが落ちる確率はかなり低いだろうと思いますので、それ以上に保護者からすると学校や保育園、幼稚園などの子どもたちの預け先がしっかりと安全対策を積極的に講じているという安心感がやはり大事だと思っています。ですから、Jアラートの聞こえにくさは確かにあって、限界点というものはあるかと思うのですが、できる限り積極的に安全対策を講じていくという姿勢によって、保護者に安心感を与えることの方がむしろ大きいのかも思っています。もちろん、そのためだけにやっている訳ではなく、職員一同は実際に子どもたちの命を守るためにという心構えで行動しています。

(青山委員)

当園は幼稚園なのですが、先日のJアラートが発令されたときの対応についてはマニュアルをつくっておりましたので、それに則ってバスの運行をすぐに止め、自宅待機をするように保護者へ連絡を入れました。そして、安全であることが確認された後、時間遅れでバスの運行を開始しました。

Jアラートが発令されたときのために、窓から離れて避難するなどの訓練を子どもたちと行っているのですが、仰っていたとおり、もしも実際に何か起きたときに私どものような古い幼稚園の中でどうすれば子どもたちを守れるのかという不安はあるのですけれど、私たちもマニュアルがあることで行動できるので、マニュアルは大きな力になると思います。

あのとき、当園から小学生が歩いている様子がちょうど見えたのですが、あの子たちはJアラートが発令されていることを知らないで歩いているのだらうと思いつながらも、自分たちの対応でバタバタしておりましたので、実際の対応は本当に難しいことだと思っています。

(議長)

非常に大事な問題で、なおかつ学校や幼稚園だけで解決するような問題ではないので、対応方法についてはある程度市の方でも検討してほしいという意見は非常に大切だと思います。その辺りについては事務局の方で検討をよろしくお願いします。

その他、何かご意見、ご質問はありますか。なければ、全体を通して質問やご意見などがあれば遠慮なくお願いします。

それでは、これで全ての議事が終了しました。本日は、ご協力をいただきありがとうございました。

4 閉会

(司会)

小原会長、ありがとうございました。

これをもちまして「令和4年度 第3回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を閉会いたします。

本日は、説明・審議にご協力いただきありがとうございました。

お帰りの際、お忘れ物などないよう、お気を付けください。